整理番号：4-1
提言題名：西口交通広場の再舗装について

【提言の要旨】
　西口の駅前、交通広場は全面が石畳となっているのに、なぜ一部が一般的な舗装となったのか？駅前に壁画を製作するなど美化しているのに逆行していないか？
　石畳にした経緯と、今回の一般的な舗装とした根拠を知りたい。また、その費用については、バスやタクシー会社の利用もあるので、一部負担があったのかについても知りたい。
（男性　平成 30 年 9 月受付）

【回答の要旨】
（回答１）
　取手駅西口駅前交通広場は、昭和 60 年度に取手駅西口第一種市街地再開発事業のひとつとして、駅周辺の道路整備と合わせて整備したものです。交通広場の道路舗装については、再開発事業の景観計画に基づき、取手市の交通結節点として相応しい質感の高い街並み形成を図るためにデザイン性の高いブロック舗装による施工を行ったところです。
　そして、現在は，取手駅西口周辺地区で進めている取手駅北土地区画整理事業において、この交通広場の再整備を計画しています。再整備にあたっては、景観に配慮した都市空間となるよう、交通広場整備を計画していきたいと考えています。なお、区画整理事業は事業計画に基づき、2022 年度の事業完了を予定しています。
（中心市街地整備課　平成 30 年 10 月回答）
（回答２）
　交通広場は、取手駅北土地区画整理事業区域であり区画整理事業中のため、応急対応として「半たわみ性舗装」による修繕を行いました。なお、修繕費は取手市の予算で実施しており、バス・タクシー会社からの負担費用はありません。
　（管理課　平成 30 年 10 月回答）